# Ⅲ 対策困難箇所事例

事例分類	事例No.	頁番号
変形交差点	1 - 4	P38-47
横断歩道のない交差点	5, 6	P48-51
幹線道と生活道の交差点	7, 8	P52-55
点滅信号交差点	9	P56, 57
幅員の狭い信号交差点	1 0	P58, 59
踏切付近の交差点	1 1	P60, 61
見通しの悪い交差点	1 2	P62-64
横断の難しい横断歩道	13, 14	P65-68
路側帯の狭い道路	15, 16	P69-72
交通量の多い生活道路	1 7	P73-76
歩行者と自転車の交錯	1 8	P77-79
鉄道と交差する道路	19,20	P80-84

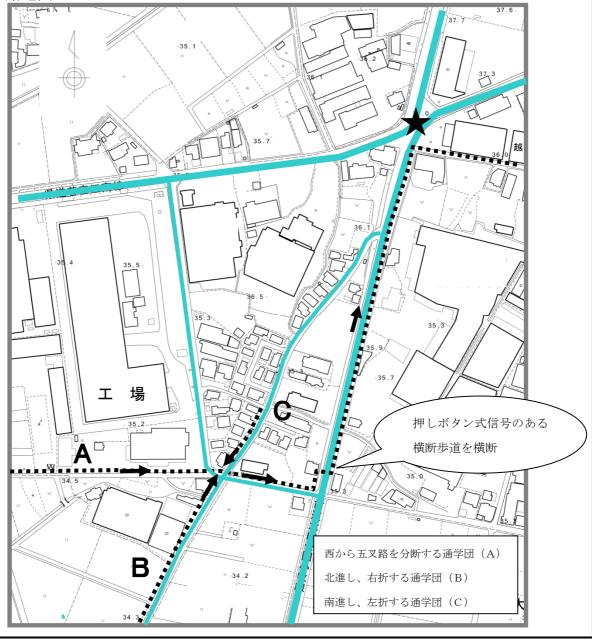
# 対策困難箇所事例 事例No. 事例分類 1 変形交差点①

# 1 危険箇所の状況

#### ■危険箇所の状況

現場は、小学校通学路上の変形五叉路。市内南部の工業団地内にある県道と市道が交差する★地点を避け、抜け道を南北、東西に走行する車両と、3方向から通学する通学団とが交差する大変危険な状況である。

#### ■通学路地図



# ■現場写真



A方向からの通学団の横断風景





A方向からの通学団の横断風景





B方向からの通学団の横断風景





### 2 市町村連絡協議会における意見

#### ■道路管理者(市道路維持課)

・交差点部分に注意喚起のため、路面表示と赤色塗装を施工したいと考えている。

#### ■警察署

・平成24年度以前からも危険については要望を受けており、★印交差点の信号点滅時間変更によって抜け道に向かう車両の流れを調整できるよう、県警本部に要請中である。

#### ■その他

- ・現在ある注意喚起を促す看板を見直し、適切な位置に設置する(市防災安全課)
- ・現場にはスクールガード (ボランティア) や、保護者の立ち番により、児童の誘導 や車への注意喚起が行われている

#### ■アドバイザー

- ・B、Cが通学する南北の道路に止まれがなく、優先道路としてドライバーに認識されるため、優先道路に見えないような道路標示をすることも効果的である。
- ・南進するドライバーからは、工場の南東にある門柱(壁)によってAの通学団が見 えないため、門の形態を変えてもらうなどの、民間協力も考える発想が必要。

# 3 対策(案)

#### ■道路管理者

- ・工場東側の道路上に、現場写真に見られる「止まれ」より後ろに、「学童注意」の路 面表示と赤色枠(カラー塗装)を実施予定。
- ・交差点に入る運転手への注意喚起として、地図BC道路上にある停止指導線の引き 直しを実施予定。

#### ■その他

・五叉路に向かう交通量の多い道路上に、ドライバーへ向け注意喚起の看板を設置予 定(市防災安全課)

#### ■警察署

・県警本部に要請していた★印交差点の信号サイクルが変更された。

#### ■学校

・児童生徒への交通安全指導の徹底を継続して実施。